

# 第3回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成31年3月28日(木)午後1時30分から(午後3時10分終了)  
場 所 区役所12階 121会議室

## 1. 開会

## 2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 平成30年度進捗状況 について

- (1) 介護保険給付等の実績(4月～9月)【資料1】
- (2) 地域包括ケアシステムの充実【資料2-1】【資料2-2】

## 3. すみだ介護福祉フェア2018の実績報告について【資料3-1】【資料3-2】

## 4. 報告事項

- (1) 保険者機能強化推進交付金について【資料4】
- (2) すみだ介護のおしごと合同説明会の実施結果報告【資料5】
- (3) 第2回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告【資料6】
- (4) 第1回・第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告【資料7-1】【資料7-2】
- (5) 第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料8】
- (6) 平成31(2019)年度運営協議会等の開催予定について【資料9】

## 5. 閉会

### 【配布資料】

- 【資料1】平成30年度第7期介護保険事業実績(4月～9月)
- 【資料2-1】地域包括ケアシステムの充実
- 【資料2-2】地域ケア会議を契機に始まった、地域と連携した取り組み
- 【資料3-1】すみだ介護福祉フェア2018の実績報告
- 【資料3-2】「介護の日」に関するアンケート結果報告書
- 【資料4】平成30年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標 集計結果
- 【資料5】すみだ介護のおしごと合同説明会の実施結果報告
- 【資料6】第2回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告
- 【資料7-1】第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告
- 【資料7-2】第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告

【資料8】第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告

【資料9】平成31(2019)年度運営協議会等開催予定(案)

【資料10】第2回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属・役職	出欠
和気 康太	明治学院大学	出席
鏡 諭	淑徳大学	欠席
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	欠席
山 室 学	墨田区医師会	出席
松 田 浩	本所歯科医師会	出席
北 總 光 生	向島歯科医師会	出席
関 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	出席
堀 田 富 士 子	東京都リハビリテーション病院	出席
鎌 形 由 美 子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
横 山 信 雄	墨田区社会福祉事業団	出席
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会	出席
植 竹 香 苗	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
安 藤 朝 規	弁護士(墨田区法律相談員)	出席
荘 司 康 男	墨田区障害者団体連合会	出席
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	欠席
北 村 嘉 津 美	町会・自治会	欠席
佐 藤 令 二	墨田区介護相談員	出席
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	欠席
青 柳 吉 季	墨田区訪問介護事業者連絡会	欠席
佐 藤 和 信	第1号被保険者	出席
廣 田 栄 子	第1号被保険者	欠席
村 山 厚 子	第1号被保険者	出席
岸 川 紀 子	墨田区企画経営室長	欠席
伊 津 野 孝	墨田区保健衛生担当部長	欠席
青 木 剛	墨田区福祉保健部長	出席

会長 副会長

事務局出席者	岩下 弘之	介護保険課長
	藤田 公德	高齢者福祉課長
	梅原 和恵	副参事（介護・医療連携調整担当）
	蒲生 貴弘	介護保険課管理・計画担当主査
	望月 章宏	介護保険課資格・保険料担当主査
	田中 雅美	介護保険課給付・事業者担当主査
	中山 裕子	介護保険課給付・事業者担当主査
	平岡 進	介護保険課調査担当主査
	内田 瑞穂	高齢者福祉課支援係長
	星野 優	高齢者福祉課地域支援係主査
	田島 あゆみ	高齢者福祉課相談係主査
	伊草 孝志	介護保険課管理・計画担当主事
	立野 雄紀	介護保険課管理・計画担当主事
	鈴木 伸司	介護保険課管理・計画担当主事

## 1. 開会

- (事務局) ただいまから平成30年度第3回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。  
はじめに、事務局から本日の配布資料の確認をする。
- (事務局) (資料の確認)
- (事務局) 議事録作成のため、会議内容の録音をさせていただくので、ご承知おき願う。本日は、鏡副会長他、複数名の委員の方が欠席である。傍聴希望者が2名いらっしゃるのでは、了承願いたい。それでは、議事進行を和気会長にお願いする。
- (会長) 会議次第にしたがい、議事を進行する。

## 2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画 平成30年度進捗状況について

- (1) 介護保険給付等の実績(4月～9月)【資料1】
- (2) 地域包括ケアシステムの充実【資料2-1】【資料2-2】

-事務局から【資料1】【資料2-1】【資料2-2】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いします。
- (A委員) 高齢者支援センターの機能強化や、都市型軽費老人ホームの整備において、見えない、聞こえないといった障がい者の方に合った施設は作られているのか。
- (事務局) 高齢者支援センターの機能強化については、元々行っていた総合相談の機能に加え、身体障害者手帳の取得に係る案内の窓口の設置、介護予防や認知症の事業等の定期的な実施を行っている。
- (事務局) 都市型軽費老人ホームについては、高齢者であり、かつ障がいを持たれた方という切り口では施設の整備は行っていないが、自宅の改修という部分で支援を行っている。
- (A委員) 耳が聞こえない高齢者の方が施設に入所した場合には、施設の中の部屋の改修というのはしてもらえるのか。
- (事務局) 高齢者福祉課の施策では、そのような事業は行っていないが、障害者福祉施策の中で行っている可能性があるのでは、確認させていただく。
- (会長) 障害者の方が65歳になると、基本的には介護保険制度での対応となる。障がいを持った方が要介護の状態になり施設に入所することは、特に今後高齢化が進んでくると数多く出てくると思うが、施設での対応というのは、どのようになるのか。
- (B委員) 都市型軽費老人ホームと若干差異があるかもしれないが、特別養護老人ホームにおいては、例えばベッドが難しい方は、畳を敷いて布団をさせていただく、また、耳が聞こえない方は筆談によりコミュニケーションをとる、といったように利用者の方が困っていることについて、なるべく改善されるような対応を行うことは可能である。
- (C委員) 介護予防・重度化防止の推進について、介護予防サポーター

ステップアップ教室を受講された方で、体操教室を行う場所がないという方が何名かいる。せっかく受講されても、受け皿がないということである。また、室内でやる体操教室が2か所であり、他は屋外であるため、夏場、冬場、天候が悪い時といった場合に継続して体操ができないケースが多い。室内でできた方が効率が良い、継続してできるのではないかと考えている。区は、人口1万人につき、10か所の体操教室を設置することで、当初は260か所を目標にしていたと認識しているが、現状どのように推移しているか。

(事務局)

介護予防サポーターの方を活用した介護予防自主グループ活動、通いの場への支援については、区としても引き続き進めていく考えである。屋内の施設や集会所が見つからない等の意見をいただいている中、場所の問題については、課題として捉えている。生活支援体制整備事業の中で、地域で無料で使える場所、地域で開放していただける場所の開拓を行っているところであり、介護予防活動のできる場所の確保を皆様の意見をいただきながら、進めていきたい。

また、介護予防を進めていくには、運動だけではなく、社会参加が必要といわれており、通いの場を作っていくことが大事なことと捉えている。現在約160か所の通いの場があるが、人口1万人に対して10か所ということで270か所程度の設置を目標としている。次年度も介護予防普及啓発を継続していく中で、リハビリテーション専門職の方に御協力いただき、地域のサポートを進めていく。

(会長)

生活支援体制整備事業の中で、地域での活動の場を作るということを行っているとのことだが、空き家の改修について、権利関係で困難な部分があると思うが、視野にあっても良いように思う。

(C委員)

学校の体育館を借りて、体操教室を行うケースもあるが、学校の教室や多目的ルーム等の地域に密着した場所を、もし空いていれば、活用させていただけると良いと思う。

(D委員)

介護予防・重度化防止の推進の中で、地域リハビリテーション活動支援事業というのがあったと思うが、どのような状況であるか。

(事務局)

作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職を各高齢者支援総合センターに派遣し、自主グループ活動、地域ケア会議及び通いの場での体操の場において、助言を行う事業である。

(D委員)

実績の数字のみならず、具体的な活動内容(団体数・活動回数等)を資料の中にいれてもらえると、本会でのPRにもなって良いと思う。

(E委員)

区介護予防普及啓発事業のげんき応援教室について、私が介護予防サポーターとして関わる会場における新年度参加申込み数が2名であった。設定時間がもっと柔軟に出来れば、申込み者が増えるのではと思う。

(事務局)

時間の設定については、午前中、午後の早い時間、夕方等、

会場の都合にも合わせて調整の上設定している。教室を開催しても、参加していただかなければ意味がないので、実績を見つつ、PR等も含めて開催方法については、検討していきたいと思う。

- (会長) 会場毎の参加人数の記録はとっているか。
- (事務局) すべての会場において、申込者、参加者の記録はとっている。
- (会長) 人数が少ないところは、少し分析を行ってもいいと思う。
- (事務局) 介護予防・日常生活支援総合事業において、サービス量を見ると、利用者のほとんどが従前相当であるが、墨田区では新しいサービスへ転換できていない状況か。
- (事務局) 現在、介護予防・日常生活支援総合事業の運用については、事業者との調整は行っている状況である。近隣区の状況を踏まえつつ、報酬体系の設定方法等を第7期計画中に検討を行い、第8期計画に向けて対応を行っていく。
- (会長) 厚生労働省としては、従前相当以外のサービスの利用を増やしていくという考え方であると思うが、従前相当が多いと制度が変わっていないということになりかねないので、介護予防・日常生活支援総合事業が出来た趣旨を踏まえるならば、近隣区を参考にしつつ、事業の展開の仕方を検討した方が良いと思う。

### 3. すみだ介護福祉フェア2018の実績報告について【資料3-1】【資料3-2】

-事務局から【資料3-1】【資料3-2】の説明-

- (会長) 意見や質問等があればお願いします。
- (F委員) 墨田区薬剤師会では、すみだまつりにおいて、たばこの禁煙指導に係るアンケートを行っているが、アンケートの後半部分は、アンケートをとりたい内容を年度毎に決めている。前回の墨田区介護保険事業運営協議会の際に、介護の日記念行事の認知度についての話があったので、「介護の日」に関する認知度のアンケートに協力させていただきましたこと、報告させていただく。
- (会長) 資料中にある、節薬バッグ運動とはどういう運動か。
- (F委員) 平成29年より墨田区と一緒にしている事業であり、高齢者等が抱えている残薬を調整することで、適切な服薬指導と医療費の軽減に繋げる事業である。自宅に薬が残っていても、先生に伝えられなかったり、どうしたらいいかわからない方が多いので、服薬指導の際、先生にお知らせすることで、手元にある薬を整理することができる。また、薬を飲めていないということであれば、朝の薬を1つの袋に入れるといった一包化の協力をしている。節薬バッグ運動についても、認知度が低いというアンケート結果が出ており、委員の皆様にも知っていただきたいということで、資料に載せさせていただいた。
- (会長) 家にある残っている薬を集めて、再利用するということではないということが良いか。
- (F委員) 朝・昼・晩と薬が出ている場合に、薬が残ってしまう場合が

あるが、残っている薬の分だけ少なく処方してもらったり、ケアマネージャー等から薬が余っている旨の相談があった場合に、その薬が使えるか使えないかの判断を行ったりしている。医療費で請求している分であるため、本人にしか薬を使うことができないので再利用するという事ではない。

( G 委員 )            かかりつけ医としては、余っている薬の有無は患者の方に確認している。ただ、それを伝えられない患者の方がいるので、節薬バッグ運動はありがたく思っている。この事業によって、患者自身が薬の大切さを感じていただき、しっかり薬を服用してもらおう形になってきていると思う。

( 会長 )                介護福祉フェアは3年に1回の開催なのか。

( 事務局 )            介護に係るパネル展示については、毎年行っているが、イベントホール等を使って講演会等を行うといった大規模なイベントは3年に1回としている。

( 会長 )                介護福祉フェアを毎年行っただろうかという意見があったが、予算の都合もあると思う。認知度を上げていく活動が必要かと思うが、区がそういった努力をされているのは評価できる点と思う。

## 5 . 報告事項

### ( 1 ) 保険者機能強化推進交付金について【資料4】

-事務局から【資料4】の説明-

( 会長 )                意見や質問があればお願いします。

保険者機能強化推進交付金に係る指標について、墨田区は比較的取り組んでいると思われるが、取り組んでいない区市町村もある。取り組んでいない区市町村の改善を図るため、取り組み状況について、指標により点数化を行い、その点数に応じて190億円の交付金を市区町村で分配を行うといった仕組みを作ったということである。

( 事務局 )            全国の点数等は出ているか。

都道府県単位での平均点は411点であり、本区はそれを上回っているが、東京都の順位は47都道府県中22位である。区市町村別の順位は厚生労働省は公表しないとしている。

( 会長 )                本チェックリストは自己評価であり、客観的なものではないため、バイアスがかかってしまっているという部分はあるように思う。

( H 委員 )            資料中、グレーの部分は墨田区が今回該当しなかったということで良いか。

( 事務局 )            自己評価として、実行できていないのではないかと、という部分については0点としている。

( H 委員 )            次回このような指標を示された場合に、非該当が該当になるような目標、予定等はあるのか。

( 事務局 )            例えば、指標のうち、地域密着型サービスの実地指導の部分については、2019年度に組織改正を行い、実地指導を強化

していく考えがあるため、クリアされていくのではないかと期待している。また、生活援助の訪問回数の多いケアプランの地域ケア会議等での検証についても準備が整ったので、クリアできるのではないかと思う。少しずつ指標のマッチ度は上がっていくのではないかと考えている。

(会長) 厚生労働省の当該取り組みは、3年間と聞いているがいかか。

(事務局) 第7期計画中の取り組みであり、第8期計画以降は未定である。

(会長) できていない所をよく認識させる仕組みであるように思う。ただし、地域の多様性、長所・短所等を鑑みず、全国画一的に行うことに対しては、批判があるようだ。

## (2) すみだ介護のおしごと合同説明会の実施結果報告【資料5】

### -事務局から【資料5】の説明-

(会長) 意見や質問があればお願いします。

本来、人材確保は広域行政、東京都がイニシアティブを取る必要があると思うが、区も人材確保策を行っているという状況である。

(I委員) 介護に携わる方は増えていくことは重要と思うが、現在の介護職の離職率、離職数等の把握はされているか。

(事務局) 介護職の離職率、離職数の把握はしていないが、第7期計画を策定する際に、約300の介護事業所に対して、人材の充足度について確認したところ、足りていると回答した事業所は35%、65%は足りていないと回答している。特に介護福祉士、訪問介護員、看護師、准看護師及びケアマネージャーが枯渇している、または枯渇しそうだとされており、今年の10月に特定処遇改善加算というのを国が設け、ベテラン職員を中心に月額8万円程度賃金を上げることが試みられると聞いている。

(会長) 特に1～3年での離職率は高いと言われている。様々な事情で仕事をされてない方々をどう発掘するかということが対策の1つとしてあるように思うが、墨田区としても取り組んでみた方が良いと思う。

(事務局) 介護人材緊急対策事業として、子育て期間中である方や仕事を辞めている方に介護の仕事に関心を持ってもらうため、年間数回に分けて初任者の講座を設けたいと思っている。他にも、介護職員初任者研修費用、介護職員実務者研修費用及び介護福祉士の受験費用についても、一定数ではあるが、助成することで、求職者を墨田区の事業者へ呼び込みたいと考えている。

(会長) すみだ介護のおしごと合同説明会での採用者は3名ではあるが、それでもきていただけるのは非常にありがたいというぐらい、かなり深刻な状況ということである。一番安易な方法としては、外国から介護労働者を入れるというであるが、区として



- も地道に対策を取ることが大事に思う
- (C委員) 介護相談員として定期的に施設訪問を行っているが、施設間の格差がある。特別養護老人ホームにおいて、介護人材が不足している中でも、きちんと人材確保をして、適切なサービスを提供している所もあれば、逆にそうでないところもあり、事業者の姿勢が問われる所であると思う。適正なサービスが出来てないところが目につくので、ケアをしていかないといけないと思う。
- (会長) 人材の確保、定着、育成を一連の流れとして行っていくことが大事に思う。

**(3) 第2回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告【資料6】**

-部会長から【資料6】の報告-

- (会長) 意見や質問があればお願いします。

**(4) 第1回・第2回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告【資料7-1】【資料7-2】**

-副委員長から【資料7-1】【資料7-2】の報告-

- (会長) 意見や質問があればお願いします。

**(5) 第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料8】**

-事務局から【資料8】の説明-

- (会長) 意見や質問があればお願いします。

**(6) 平成31(2019)年度運営協議会等の開催予定について【資料9】**

-事務局から【資料9】の説明-

- (会長) 意見や質問があればお願いします。
- 介護保険事業計画の1年目は進捗状況を見守る役割であったが、2年目は計画の為の調査を行う必要があり、3年目は3年間の計画を評価しつつ、計画を策定しなければならない。来年度は計画策定につながる大事な調査が始まるので、事務局にはしっかりやっていただきたいと思う。
- 以上で、第3回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。

**5. 閉会**